



1号認定利用者負担額（案）について



子ども部子育て対策課
子ども政策室



★ 新制度の古河市1号認定利用者負担（案）



国基準と古河市

階層区分		利用者負担 (国基準)		古河市負担額案 (市平均採用)		国基準 比較	古河市構成割合 (第1子のみ全1,400人)	
生活保護世帯		1	0円	1	0円	-	1人	0.1%
市民税非課税世帯 ※市民税所得割非課税世帯含む		2	9,100円	2	4,900円	53.8%	112人	8.0%
市民税 所得割課税額 77,100円以下	38,500円以下	3	16,100円	3	8,400円	52.2%	195人	13.9%
	38,501円以上 77,100円以下			4	11,900円	73.9%		
市民税 所得割課税額 211,200円以下	77,101円以上 144,100円以下	4	20,500円	5	14,100円	68.8%	871人	62.2%
	144,101円以上 211,200円以下			6	16,300円	79.5%		
市民税所得割課税額 211,201円以上		5	25,700円	7	21,500円	83.7%	221人	15.8%

★ 国予算案と古河市の対応



平成27年度文部科学省予算（案）概要

市町村民税非課税世帯の保護者負担軽減

市町村民税非課税世帯の保護者負担額を月額9,100円から月額3,000円に引き下げ

→ 国基準額の上限変更 → 古河市が設定する予定の4,900円では国基準を超過

古河市の対応



① 現在の国基準と古河市の比率を勘案（53.8%） $3,000円 \times 53.8\% \div 1,600円$

② 9,100円から3,000円への下げ率（約33%）を勘案 → $4,900円 \times 33\% \div 1,600円$

③ 古河市の第3階層（8,400円）との差を勘案 → 極端に下げた場合には階層格差が大きくなる

④ 古河市の2号認定非課税世帯階層（第2階層：1,700円）とのバランスを勘案

古河市案

第2階層市民税非課税世帯 ※市民税所得割非課税世帯含む

2,000円



(参考) 2号認定



国基準と古河市

階層区分	利用者負担（国基準）			標準短の比較	利用者負担（古河市）			国基準比較	古河市構成割合（全1,872人）	
		保育標準時間	保育短時間			保育標準時間	保育短時間			
生活保護世帯	1	0円	0円	—	1	0円	0円	—	29人	1.5%
市民税非課税世帯	2	6,000円	6,000円	100.0%	2	1,700円	1,700円	28.3%	293人	15.7%
所得割課税額 48,600円未満	24,300円未満	16,500円	16,300円	98.8%	3	5,700円	5,600円	34.5%	192人	10.3%
	24,300円以上 48,600円未満				4	9,000円	8,800円	54.5%		
所得割課税額 97,000円未満	48,600円以上 72,800円未満	27,000円	26,600円	98.5%	5	13,000円	12,800円	48.1%	385人	20.6%
	72,800円以上 97,000円未満				6	19,000円	18,700円	70.4%		
所得割課税額 169,000円未満	97,000円以上 133,000円未満	41,500円	40,900円	98.6%	7	24,000円	23,600円	57.8%	516人	27.6%
	133,000円以上 169,000円未満				8	28,000円	27,500円	67.5%		
所得割課税額 301,000円未満	169,000円以上 235,000円未満	58,000円	57,100円	98.4%	9	30,000円	29,500円	51.7%	410人	21.9%
	235,000円以上 301,000円未満				10	32,000円	31,500円	55.2%		
所得割課税額 301,000円以上397,000円未満	7	77,000円	75,800円	98.4%	11	34,000円	33,400円	44.2%	30人	1.6%
所得割課税額 397,000円以上	8	101,000円	99,400円	98.4%	12	39,000円	38,300円	38.6%	17人	0.9%